

# 企業における経営課題としての「AIと倫理」

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業  
弁護士 三部 裕幸

「AIと倫理」と聞くと、なぜ企業がそんなテーマを考えなければならないのか、と思われるかもしれない。しかし、AIの倫理的な問題に目をつぶると、せっかくの技術がユーザーや社会に受け入れられないというリスクがある。その意味で、「AIと倫理」は、企業にとって重要な経営課題である。

本論文では、私の海外での実地調査と、これまでの国内外の動向を紹介しつつ、「AIと倫理」の問題の視点として、次の三つの点を論じたい。

- ・「AIと倫理」は、ビジネスや経営に関わる重要なテーマである(倫理=人類の大事な価値観)。
- ・世界で同時並行的に起きている「AIと倫理」に関する動向の把握が大切になる。
- ・「AIと倫理」の動向を把握した上で、自社のビジネスが目指す目標に応じた対策と、ビジネスプロセスやステークホルダーの特徴に応じた対策が必要となる。

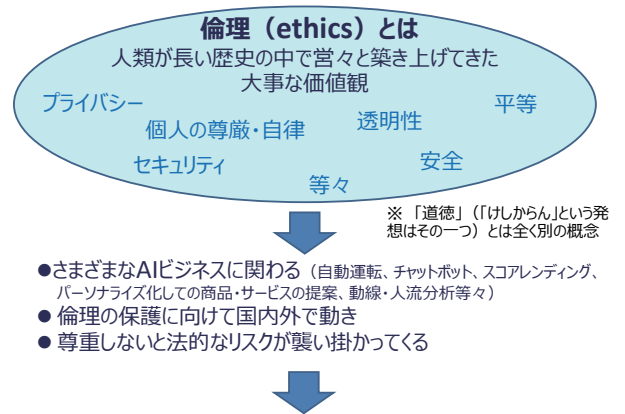
## 「AIと倫理」は、ビジネスや経営に関わる重要なテーマである

私が「AIと倫理」の問題に取り組み始めたきっかけは、総務省「AIネットワーク社会推進会議」の議論の参考に供するため、欧州の現地調査をしたことであった。

2016年、英国・ルクセンブルク・ドイツにおける大学・研究機関・法律事務所などを訪問し、法制や動向についてヒアリングをした。訪問前は、テックドリブンなお話を聞くことになる予想していた。

しかし、意外なことに、訪問先の方々は、文字通り口を揃えて、“ethics”(倫理)が重要だと述べ、「日本は、もっと倫理を意識しないと、せっかくの技術があっても欧州では受け入れられない」と強調した。日本の技術力を駆使したAI製品・サービスを開発しても、欧州では売れない・受け入れられないリスクがあるというのである。

ここでいう倫理(ethics)とは、道徳などとは異なり、人間性の保持やプライバシーの保護、平等、安全性の確保などといった、人類が長い歴史の中で営々と築き上げてきた大事な価値観を指す。



「AIと倫理」は、ビジネス、ひいては経営に関わる重要なテーマ

図1 AIと倫理は経営上の重要なテーマ

これだけではわかりにくいかもしれないので、イメージを持っていただくため仮定の例を以下に挙げる。

- ・自動運転車が死亡事故を起こせば、自動運転の研究開発活動一般に支障が生じかねない。自動運転の場合には安全性という価値が何よりも重要となる。
- ・AIの画像分析では、肖像権・プライバシー権を侵害しないか検討が必要になることが多い。
- ・AIが人間を差別的に取り扱わないか、個人の尊厳を害しないかなどの検討が必要になる(チャットボットの差別的発言や、人員採用・融資にAIを利用する場合のバイアスなどが典型例)。

結局、「AIと倫理」の問題に配慮しないと、AIが人類の大事な価値観を破壊するおそれがある。そして、そのことが法的問題として提起され、ビジネスへの脅威として襲いかかってくる(被害を受けた人から損害賠償請求・クレーム、レピュテーションの毀損、さらには、ビジネスの撤退を迫られるリスクなど)。

従って、「AIと倫理」が、ビジネスや経営に関わる重要なテーマであることは世界的な共通認識になっている。実際に、日本の大企業の中には対応指針などを打ち出した企業が現れ始めている。何か善意での活動であるかのような誤解を持つことなく、大きなリスクを避けるために、企業・企業グループとしての対応を考えることが大切である。

## 世界で同時並行的に起きている「AIと倫理」に関する動向の把握が大切になる

ビジネス上の大きなリスクを避けるためには、日本で、そして世界で、「AIと倫理」に関し同時並行的に起こっている動向を捉えることが重要である。以下では、その動向の例（2019年4月15日時点のもの）を挙げる。

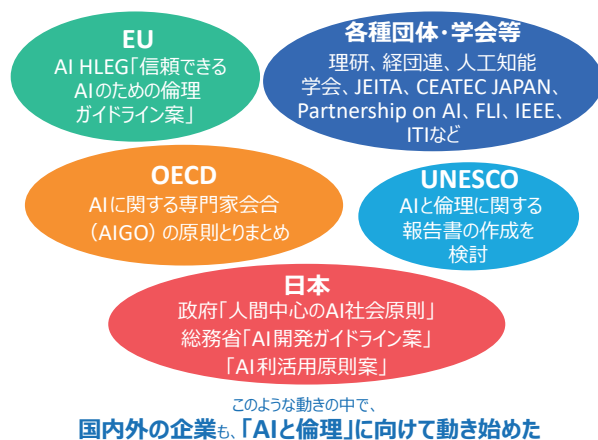


図2 国内外のAIと倫理に関する動向の例

### (1) 日本における動向の例

まず大切なことは、日本は、実は「AIと倫理」の問題に先鞭をつけた国であるという事実である。

たとえば、総務省は、2016年のG7会合の段階で、AIの開発原則の策定に向けた国際的な議論を提案し、各国から賛同を得た<sup>1)</sup>。そして、同年10月以降「AIネットワーク社会推進会議」を開催し、翌2017年にはAIの研究開発を対象とした「AI開発ガイドライン案」<sup>2)</sup>を、さらに2018年にはAIの利活用を対象とした「AI利活用原則案」<sup>3)</sup>を、それぞれ策定し、OECDに提案している。

また、日本政府は、「人間中心のAI社会原則」の案を2018年末に公表した。これは、AIが社会に受け入れられ適正に利用されるため、社会が留意すべきものとして提案された7つの原則を指す<sup>4)</sup>。

加えて、人工知能学会による倫理指針<sup>5)</sup>の公表や、「AIと倫理」に関連する下記(4)の国際シンポジウムやパネルディスカッションの開催など、学会・大学その他の団体の動きもある。

そして、2018年、日本の大企業に、自社グループのAI倫理ガイドラインを公表する企業や、ヒューマンライツの社会実装を目指して特設の部署を設置したことを公表する企業が現れた。企業の「AIと倫理」への取組みという意味では、2018年がターニングポイントになったと言えるであろう。

さらに、2019年に入り、経団連が「AI活用戦略」を公表し、

倫理にも言及している<sup>6)</sup>。「AIと倫理」を重視する企業の動きは、今後更に加速されるとみられる。

### (2) 海外における動向の例

次に海外の動向の例を挙げると、まず、OECDが、2018年9月、AIに関する専門家会合(AIGO:AI Expert Group at the OECD)を設置し、AIの信頼構築と社会実装を促すための原則の取りまとめをしている<sup>7)</sup>。

また、欧州委員会が選定した52名のメンバーによるAI/ハイレベル専門家グループ(AI HLEG)は、2019年4月、「信頼できるAIのための倫理ガイドライン」(以下「欧州倫理ガイドライン」という。)を公表した<sup>8)</sup>。技術的な堅牢性・安全性、プライバシー・データガバナンス、透明性、多様性・反差別・公平性など7つの原則からなり、原則の実現(運用)を評価する方法を記載しているものである。

以上のほか、国連教育科学文化機関(UNESCO)も「AIと倫理」に関する報告書作成に向けて動いている。また、より企業に近い団体の活動も見られる。Partnership on AI<sup>9)</sup>の設立、Future of Life Institute (FLI)のアシロマAI原則<sup>10)</sup>、IEEEの報告書<sup>11)</sup>、米国情報技術工業協議会(ITI)の「AI政策原則」<sup>12)</sup>などである。さらに、個別の企業も「AIと倫理」に関する取組みを始めている。

### (3) 共通する方向性

これらの動向は、人間に大切な価値を守りつつ、企業活動や産業の発展を阻害しないように、厳しすぎない形での枠組み(拘束的でないソフトローとして国際的に共有するなど)を作ることを目指す方向性の点で共通する。

また、そこで着眼されている「価値」の例として、表現の仕方に違いはあるが、透明性、プライバシー、平等(反差別)、個人の尊厳・自律、安全性、アカウントビリティなどが挙げられている点でも共通している。

### (4) 動向の把握・アップデートの大切さ

このようにさまざまな動きがあるため、世界的に同時並行的に起こっている動向を、アップデートを含めて捉えて対応することが、今後ますます大切になる。

なお、アップデートという意味では、私は、2016年の欧州調査に続いて2018年に欧州を再訪・調査した。その折は、個別のビジネスごとの、透明性、プライバシー、安全、平等などの価値に関する課題の抽出・具体的な取組みを進めている事業者などが多かった。

また、私は一昨年、昨年と、「AIと倫理」に関する数々の国際シンポジウムやパネルディスカッションなど(総務省、理化学研究所、JEITA、CEATEC JAPAN、計測展など)に登壇させていただき、また米国(ニューヨーク)でも同様の登壇の機会を得てきた。それらは、全て、「AIと倫理」への関心の高まりに基づくものであった。

「AIと倫理」の動向を把握した上で、自社のビジネスが  
目指す目標に応じた対策と、ビジネスプロセスや  
ステークホルダーの特徴に応じた対策が必要となる

以上のような動向を踏まえた上で、何が優先課題か、どのように対処していくかという点では、企業ごとにさまざまな考え方があり得る。個社・個別の企業グループの実情に応じた対策を立てることが求められている。

はっきりしているのは、自社のビジネスにおいて目指す目標と、そのビジネスのプロセスや関わるステークホルダーに応じて対策を立てる必要があることである。

現時点では、次の4点を試案的な視点として述べたい。

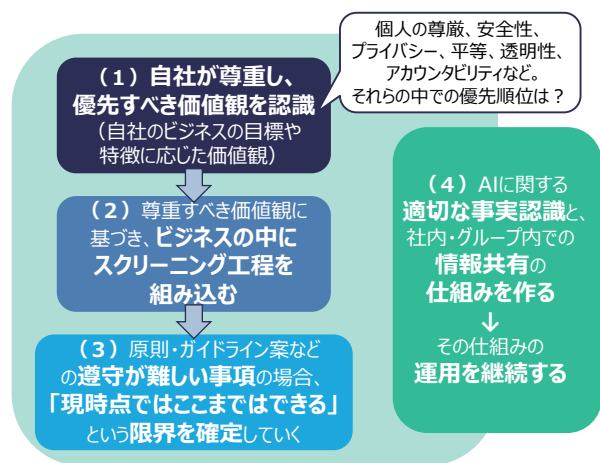


図3 「AIと倫理」に関する企業の対策の視点

#### (1) 自社が尊重し、優先すべき価値観を認識する

(自社のビジネスの目標や特徴に応じた価値観)

まず、どのような価値・価値観が大切であるのかを認識し、優先順位付けすることが最初のポイントである。

- ・例えば自動運転の場合、生命・身体の「安全性」が最優先ということになる。
- ・例えば、医療機関関連の場合には、安全はもとより、個人の尊厳とプライバシーが優先される必要がある。

#### (2) 尊重すべき価値観に基づき、ビジネスの中にスクリーニング工程を組み込む

次に、尊重すべき価値観とその優先順位付けに基づき、AIビジネスをスクリーニングすることが大切である。スクリーニングの工程をAIビジネスに組み込むことがポイントである。

- ・例えば、「透明性の原則」について、AI開発ガイドライン案では、AIシステムに対する利用者を含む社会の理解と信頼が得られるよう、「採用する技術の特性や用途」に照らし「合理的な範囲」で、AIシステムの「入出力の検証可能性」及び「判断結果の説明可能性」に留意すること

が望ましいと解説されている。そのため、「」で囲んだ事項が検討課題となる（特にディープラーニングなどの場合）。また、欧州倫理ガイドラインでは、トレーサビリティや人間とのコミュニケーションなども考慮される。それらを検討の上、スクリーニングするプロセスをビジネスの中に組み込むことが大切になる。

#### (3) 原則・ガイドライン案などの遵守が難しい事項の場合、

「現時点ではここまでできる」という限界を確定していく。そうは言っても、実際に行うことが難しい事項もあると考えられる。「透明性の原則」について言えば、AIが開発者すら想定しない学習をすることもあり得る。また、説明可能性の確保のために莫大なコストを投じなければならないとすれば（あるいは、学習モデルを解釈可能なものとするあまり学習の精度が低くなってしまえば）、想定されているAIビジネスの目標が達成できなくなるおそれもある。

各原則・ガイドライン案などは、ソフトローとされ、また法的に拘束するような文言をなるべく使用せずに定められていることが多い。そのため、文字通りに遵守することが難しい事項については、「現時点ではここまで（極端な負担を負わずに）できる」という事項を整理し、整理した範囲を守るようにすることも考えられる。その際には、原則・ガイドライン案がどのような対応であれば容認するであろうかという点の分析が必要となる。

#### (4) AIに関する適切な事実認識と、社内・グループ内での情報共有の仕組みを作る

これらに一貫して大切になるのは、事実認識である。

AIがもたらす影響は、ある部門に限定されたものにはなり得ない。それにもかかわらず、ある部門ばかりがAIについて取り組み、他の部門が全くの無関心では、企業ないし企業グループ全体としての事実認識が適切になされず、リスクを適切にマネージすることもできない。

そのため、AIに関する情報の経路を社内の仕組みとして作ることで、そしてAIに関するビジネス・リスク情報が経営陣や危機管理担当部門に伝わるようにすることで、事実認識の精度を高め、関係するステークホルダーを企業全体で配慮することが大切になる。

## おわりに

国内外の多様な動きの中で、「AIと倫理」の問題は、明確に経営課題となっている。

しかし、企業における「AIと倫理」の議論は、まだ始められたばかりであり、ベストプラクティスはこれから形成されていくことになる。そして、今後の企業の対応と議論の積み重ねにより、その内容は深められていくと考えられる。本



論文では、その草創期における現状を紹介し、試案としての視点を示したが、今後も情報を収集・共有し、提案することで、企業に貢献していきたいと考えている。 ◆◆

## 参考文献

- 1) 総務省「『AIネットワーク社会推進会議』の開催」  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01iicp01\\_02000052.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000052.html) (2016年10月21日)
- 2) 総務省AIネットワーク社会推進会議「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000499625.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000499625.pdf) (2017年7月28日)
- 3) 総務省AIネットワーク社会推進会議「報告書 2018——AIの利活用の促進及びAIネットワーク化の健全な進展に向けて——」54ページ以下。[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000564147.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000564147.pdf) (2018年7月17日)
- 4) 内閣府「人間中心のAI社会原則」(案) [https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/humanai/ai\\_gensoku.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/humanai/ai_gensoku.pdf) (2018年12月27日)
- 5) 人工知能学会倫理委員会「『人工知能学会 倫理指針』について」<http://ai-elsi.org/archives/471> (2017年2月28日)
- 6) 経団連「AI活用戦略～AI-Readyな社会の実現に向けて～」  
[http://www.keidanren.or.jp/policy/2019/013\\_honbun.pdf](http://www.keidanren.or.jp/policy/2019/013_honbun.pdf) (2019年2月19日)
- 7) OECD, OECD creates expert group to foster trust in artificial intelligence, <http://www.oecd.org/going-digital/ai/oecd-creates-expert-group-to-foster-trust-in-artificial-intelligence.htm> (2018年9月13日)
- 8) European Commission's High-Level Expert Group on Artificial Intelligence (AI HLEG), Ethics Guidelines for Trustworthy AI, [https://ec.europa.eu/newsroom/dae/document.cfm?doc\\_id=58477](https://ec.europa.eu/newsroom/dae/document.cfm?doc_id=58477) (2019年4月8日)
- 9) <https://www.partnershiponai.org/>
- 10) <https://futureoflife.org/ai-principles/>
- 11) The IEEE Global Initiative on Ethics of Autonomous and Intelligent Systems, Ethically Aligned Design: A Vision for Prioritizing Human Wellbeing with Autonomous and Intelligent Systems, Version Two - Request For Public Discussion, [https://standards.ieee.org/content/dam/ieee-standards/standards/web/documents/other/ead\\_v2.pdf](https://standards.ieee.org/content/dam/ieee-standards/standards/web/documents/other/ead_v2.pdf) (2017年12月12日)
- 12) ITI, AI Policy Principles, <https://www.itic.org/public-policy/ITIAIPolicyPrinciplesFINAL.pdf> (2017年10月24日)

## ●筆者紹介

早稲田大学法学部卒業、コロンビア大学LL.M. (法学修士)。弁護士・米国ニューヨーク州弁護士。渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー。M&A・投資、キャピタルマーケット、イノベーション分野 (AI、IoT、Fintech、個人情報保護法・GDPRなど) をはじめとする企業法務全般を、国内・国際案件を問わず取り扱う。総務省「AIネットワーク社会推進会議」環境整備分科会・AIガバナンス検討会構成員、文科省「Society5.0実現化研究拠点支援事業推進委員会」委員などを務める。